

目標量を確保するために必要と思われる具体的措置について

北海道	<p><赤血球製剤>需要予測に対する在庫状況を常に2週間先までをシミュレーションし、過不足に対し迅速な調整を行う。</p> <p><血漿製剤>月々の目標に従って規格別に確保する。</p> <p><血小板製剤>血小板コントロールシステムの運用で、常に翌々日までの供給予測を基に翌日の採血指図を指示し、必要数の確保を行う。</p> <p><原料血漿>確保目標量が減少していることから、日々の確保調整を行い、月々の送付量を超えないようコントロールする。</p>
青森	<ol style="list-style-type: none"> 低迷している市町村を巡回して、献血協力事業所の見直しや新規事業所の開拓を市町村と一緒にになって積極的に実施する。 県主催の市町村献血推進事業担当者会議(5月)及び担当課長会議(2月)において、献血者確保目標の達成にご尽力いただくようお願いする。 更に、400mL献血・成分献血の需要が増加している現状と必要性・安全性を説明し、400mL・成分献血者の確保に努めていただくようお願いする。 県民への献血思想普及・啓発のため、各種広報媒体を活用する。 輸血用血液が不足する時期には、各種キャンペーンを展開し、献血者の確保に努める。 毎週月曜日に供給課と業務課で需給バランスのシミュレーションを行い、血液型別に適正在庫の把握を行い、不足時には迅速に対応できるよう努める。 毎月、需給会議を開催し、輸血用血液の適正在庫に努める。 ・緊急的な血液不足が生じた場合は、各市町村にお願いし、献血バスの臨時増車を図ったり、報道機関に緊急献血の報道依頼を行う。 献血登録者や成分献血協力友の会会員へのハガキ・電話依頼を広範囲に実施する。 県では若干層の活性化を図るために方策として、平成16年度に学生献血推進協議会(5大学)を発足させたので、センターとしても大いに協力と活用を行うこととしている。 献血ルームの活性化及び献血バスの効率的稼働に努める。
岩手	<ol style="list-style-type: none"> 400mL献血の一層の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・採血スタッフ(受付・検査・検診)一丸となって400mL献血の推進を行う。 ・次回に繋がる献血者対応・接遇。 ・400mL献血の必要性のPRに努める。 ・高校献血は、献血者数の確保をそれに依存するのではなく、将来の献血者への啓発と捉える。 ・高校献血における400mL献血の推進。 複数回献血の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・次回に繋がる献血者対応・接遇。 県(保健所)・市町村との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・センター幹部職員が各保健所、市町村を訪問し、効果的・効率的な献血推進に向け啓発活動を行う。 ・各ブロックの担当者を設け、献血推進専門員とともに献血推進を行う。 ・県(保健所)・市町村の献血担当課へ、毎週木曜日FAXで情報提供(血液の在庫供給状況等)を行い、隨時連携をとりながら推進する。 効率的な配車計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・献血会場の見直しを行い、非効率的な献血会場への配車を避ける。 ・実施2ヶ月前に市町村の配車計画(案)の検証を行う。 献血者が減少する時期に(特に冬場)に各種キャンペーンを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンによる広報展開は必須であり、有効かつ強力な展開を行う。 ・マスメディア等を通じ、年間を通じて安定的に献血協力が必要なことをPRする。 ・ボランティア団体の協力を得て広報活動を展開する。 血液不足時の対応として、献血登録者に協力依頼をする。 献血推進専門員等による事前歩外活動を強化し、献血者確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・各ブロックの担当者を設け、献血推進専門員とともに献血推進を行う。 献血支援員(仮称)の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・献血協力事業所の職員を献血支援員として養成し、従業員の献血意識の向上を図り、献血バス配車時の献血者確保に繋げる。また、年1回保健所と合同で研修会を開催し、翌年度の協力を呼びかける。 市町村献血推進協議会の支援組織の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村献血推進協議会で策定する献血計画の達成に向けて協力することを目的とし、保健所と協力し8.の献血支援員による連絡会の組織化を図るとともに、市町村献血推進協議会の活性化を図る。
宮城	<ol style="list-style-type: none"> 献血の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・献血ルームが設置されていない中核地域にある大型スーパーで、一定周期による定点献血を実施し、地域における献血推進の拠点となるよう促進する。 赤血球の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・成分献血希望者のうち、血小板成分献血の採血基準を満たさない方に、400mL献血を勧奨する。 ・献血バスによる事業所献血が減少する時期(冬期等)に、献血ルームでキャンペーンを実施するなど、時期的な血液不足が発生しないように献血を推進する。 ・赤血球在庫シミュレーションによる型別過不足に対する精度を高め、不足時の増車等迅速な対応を図る。 成分献血者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間未献血の成分献血者にDM送付や電話で献血を依頼する。なお、電話は直接献血者に接している固定施設からも行う。 ・血小板成分献血を効率的に確保するため、献血登録者を活用する。

秋田	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血思想の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・献血者に対し、献血の理解と参加を求めるための広報活動の実施、各種イベント又は街頭献血キャンペーンなどの啓発活動を血液センター、県、市町村が連携して推進する。 ア. 広報活動(テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・パンフレット等の広報媒体の活用) <ul style="list-style-type: none"> イ. 夏季の献血推進(学生推進協議会等ボランティアの協力による献血者確保) ウ. 冬季の献血推進(クリスマス献血等のキャンペーンの実施) エ. ふれあい献血キャンペーンの実施(県、市町村主催による祝祭日の献血実施等) オ. 複数回献血者確保の推進(ハガキによる献血協力の呼びかけ) 2. 献血推進体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進体制の充実(市町村合併等に伴う状況の変化に対応するために市町村に献血推進協議会の設置を要請) ・献血登録者の推進(血液の安定確保のため献血登録制度の強化)
山形	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血団体及び献血推進団体の献血希望日に合わせた移動採血の実施。 2. 血液不足時期(冬季、年度末)における大型献血団体(事業所)、献血推進団体(ライオンズクラブ)への協力依頼。 3. 献血推進団体への献血説明会の実施。 4. ライオンズクラブ献血研究会の実施。 5. 献血団体及び献血推進団体への複数回献血協力依頼。 6. 複数回成分献血(主に血小板献血)の募集強化及び新規登録者の確保。 7. 献血ルームにおける初回献血者へ複数回献血協力への働きかけ(ハガキ依頼及び受付時勧誘)の強化。 8. 献血ルームにおける各種推進キャンペーンの実施。 9. 学生献血ボランティアの育成強化及び意見交換会の実施。 10. 県内各大学構内の400mLだけの献血実施及び複数回献血協力者の募集並びに献血会場への送迎。 11. マスコミによる献血推進キャンペーンの周知放送及び献血会場告知放送の実施。 12. 街頭献血での既献血協力者へ血液不足時期におけるハガキによる献血協力依頼の実施。
福島	<p>○献血推進の基本的な考え方</p> <p>当血液センターは、新血液法の基本理念に則り、県内で必要な輸血用血液の医療動向及び需要予測等を勘案した供給計画並びに国から割り当てられた分画製剤用原料血漿確保計画に見合う献血受入を行うため、県の指導の下、市町村との連携を一層密に実施していくとともに、県内の事業所、献血推進団体、ボランティア団体等の理解と協力が得られる努力をしていくことが必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 輸血医療の要請に基づく400mL献血及び成分献血の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・献血現場における400mL献血の促進強化を図る。 ・献血現場での適宜時間延長を行う。 2. 少子高齢化社会に対応する献血基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・県及び各市町村担当者並びに血液センター三者により、新規事業所を訪問し協力要請を継続強化する。 ・現在、新規献血要請中の新設専門学校等の学内献血を実施する。 3. 献血推進組織及び献血協力団体との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への献血協力依頼の事前対策強化をする。 4. 固定施設の活性化及び献血者受入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・郡山献血ルームに続き、福島県センターは日曜・祭日の献血受付を開始し続行する。 ・移動採血車の土・日・祭日等の運行についても積極的な受入体制の整備を図っていくこととする。 5. 献血者登録制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・献血登録者の確保・活用状況 <p>時期的な変動等による血液の全体量が不足した場合、また、特定する血液型不足時の改善対策(血液型指定献血の実施)や、災害及び緊急事態等による血液絶対量の確保等が生じた場合、血液センター及び献血ルーム等からの要請に対し、何時でも献血に協力可能な献血登録者の確保充実を図るとともに、効果的な協力依頼を実施する。</p>
茨城	<p>(献血ルーム)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成分献血登録者の推進に努め登録者の確保を図り、この登録者に献血協力の依頼を行い献血者の確保に努める。(目標登録者1万人) 2. 各種献血推進協力団体による呼び込み等の協力を積極的に依頼し、献血者の確保に努める。 3. 各種献血実施団体を訪問し、文書等により献血協力を依頼し、献血者の確保に努める。 <p>(移動採血車)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バス1台あたりの人数が少ない会場ごとに、ハガキによる献血協力を依頼し、献血者の確保に努める。 2. 年末年始等血液の不足する時期に、会社訪問やハガキによる献血要請を強化し、献血者の確保に努める。
群馬	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各キャンペーン、イベントの実施を行う。(クリスマス献血キャンペーン、年末年始献血キャンペーン、バレンタイン献血キャンペーン等の実施) 2. ホームページの活用を行う。(様々な情報提供く血液確保状況、キャンペーンイベント情報、献血協力のお願い他) 3. ダイレクトメール、電話による協力要請を実施する。

栃木	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県、市町村、保健福祉事務所等行政と連携した献血推進の実施。 <ol style="list-style-type: none"> (1)県主催の市町村献血血液事業担当者研修会で市町村への献血者確保目標を理解していただき、達成に向け県並びに血液センターからお願いをする。 (2)少子高齢化に伴う献血者確保対策及び献血推進組織の育成について <ul style="list-style-type: none"> ・県の「献血リーダー」育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動実地研修 (3)県内各保健福祉事務所ごとに開催される企業団体・市町村献血事務担当者研修会での献血協力を依頼し、献血者を確保する。 2. 広報媒体活用による献血推進の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1)県民への献血思想普及・啓発のため、各種広報媒体を活用する。 (2)ホームページによる情報提供 3. イベントキャンペーンの実施 <ol style="list-style-type: none"> (1)輸血用血液が不足する時期には、各種キャンペーンを実施し、献血者の確保に努める。 (2)群馬県学生献血推進連合・ライオンズクラブ・天理教等献血推進団体の協力を得てのイベントキャンペーンの実施。 4. 献血実施会場における強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)ダイレクトメール・電話による協力要請の実施。 (2)減少傾向にある市町村献血会場において、各種献血推進団体への協力要請及び運行計画の見直しを行う。 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1)献血メールクラブ登録者による協力者確保を図る。 (2)400mL献血者確保を強化する。
埼玉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 血液不足による移動採血車の臨時配車を行う。 2. 血液不足による移動採血車の受付時間を適宜行う。 3. 血液型不足による特定血液型採血を実施する。
千葉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血車(オープン採血含む)の稼働数を平成16年度の実績見込みより、130稼働の2,260稼働の計画で取り進める。また、年末年始・年度末・春季を念頭に入れ、年間を通じた安定確保を図る。 2. 献血ルームは成分献血の受付終了時間を40分延長し、確保の増加を図る。また、津田沼献血ルームの毎月曜定休を平成17年度から無休体制とする。 3. 成分献血と400mL献血のより一層の推進強化を図る。なお、全血献血における400mLの比率を71%とし、目標達成に向け受入の充実を図る。 4. 長期・中期・短期の需給予測に基づき、稼働計画を策定し、過不足のない確保に努める。また、不足時には時間延長等、柔軟な対応で安定確保を図る。
東京	<ol style="list-style-type: none"> 1. 街頭献血者数が減少する冬季における血液確保対策として、確実に献血者確保が見込める企業等団体献血を中心に採血体制を組む。 2. 過去の実績から、安定した献血者の確保が期待できる企業等に対して、年間を通じて複数回の献血を依頼する。 3. 新宿東口の献血受入時間を18時30まで延長して全献血者を確保する。 4. 必要に応じ、移動採血、献血ルームの献血受付時間を延長して献血者を確保する。 5. 移動採血、献血ルームで各種キャンペーンを実施し、年間を通して安定的に献血者を確保する。 6. 地域コミュニティFMやケーブルTVを利用して、献血広報活動を実施する。 7. 年間を通して安定的に献血者を確保するため、都内献血ルームの再編の一環として、施設の狭隘等の問題により、献血ルーム2ヶ所を閉鎖し、都内の立地条件のよい場所に献血ルームを1カ所新設する。
神奈川	<p>(各種キャンペーンの実施)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゴールデンウイーク赤血球確保キャンペーン(ゴールデンウイーク期間中) 2. 春の400mL推進キャンペーン(4月上旬) 3. 第1回原料血漿確保キャンペーン(4月下旬) 4. 第2回原料血漿確保キャンペーン(7月上旬) 5. 第3回原料血漿確保キャンペーン(8月中旬) 6. お盆時期全血確保キャンペーン(8月中旬) 7. 秋の全血確保キャンペーン(10月下旬) 8. 年末年始全血確保キャンペーン(12月下旬) 9. 年末年始血小板確保キャンペーン(12月下旬) 10. 第4回原料血漿確保キャンペーン(1月下旬)
新潟	<p>(底辺拡大のための広報活動の実施)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電車廣告(電車1両に献血及び献血ルームPRのカッティングシート貼付) 2. Jリーグアルビレックス新潟オフィシャルスポンサー展開企画 <ol style="list-style-type: none"> (1)ホームゲームでハーフタイム時にスポットCMを大型ビジョンにて放送 (2)ホームゲーム開催時に献血バス配車 (3)その他アルビレックス新潟と連携した広報活動を展開 3. 献血ルームへ献血者を誘導する取組み <ol style="list-style-type: none"> (1)主に大学、専門学校でのルームチラシ配布、登録者募集 (2)献血バス会場での献血ルームPR及び登録者確保

新潟	<p>(3)県及び市町村広報誌に「献血ルーム案内」を掲載</p> <p>(4)献血ルーム周辺事業所、各種団体・企業への献血ルームPR活動を実施する</p> <p>4. 高等学校へ献血の重要性を訴える勉強会を開催する(目標:6校)</p>
富山	<p>1. 本社作製の献血推進ポスターをCM素材等を活用し、献血の必要性を幅広く広報する。</p> <p>2. 小学生・中学生の献血啓発活動(血液センター見学会や献血ポスター募集等)の実施。</p> <p>3. 若年層(高校生・短大生・大学生)への献血推進及び400mL献血の推進を積極的に実施する。(学園祭・卒業献血等)</p> <p>4. 複数回献血の協力をDM等を利用しあげたい。</p> <p>5. 「愛の血液助け合い運動月間」、「クリスマス献血」、「はたちの献血」、「春の献血」各キャンペーンの実施</p> <p>6. 新規成分献血者を中心とした血小板献血推進キャンペーンの実施</p> <p>7. 平成17年度からは献血ルームの定休日を廃止し、血小板を確保する。</p> <p>8. 400mL献血推進キャンペーンの実施</p> <p>9. 献血推進団体(LC・JC・赤十字奉仕団・学生ボランティア等)への協力要請を強化する。</p> <p>10. インターネットのホームページを開設し、献血日・献血場所及び献血情報を配信する。</p> <p>11. 在庫状況により移動採血車の増車、受付時間の延長をする。</p> <p>12. 各種団体及び若年層への献血啓発活動としての献血説明会の実施</p> <p>13. 市町村合併により、平成16年度35市町村が平成17年度末には15市町村になることから、今まで以上に県・市町村との連携を密にし、定期的に献血の現況(在庫状況・供給状況)等の情報を提供する。</p>
石川	<p>1. 各市町村献血目標を設定し、目標達成するよう協力を求めるため、市町村保健所献血担当会議を開催する。</p> <p>2. 血液確保が難しい時期、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、年度末、年度始における採血計画の実施。具体的には、成分献血のキャンペーン実施等を行う。</p> <p>3. 地域消防分団員による献血の実施</p> <p>4. 献血会場の周知(テレビ、新聞、ホームページによる献血場所の告知)</p> <p>5. 全血献血の確保(移動採血のお知らせハガキによる献血のお願い)</p>
福井	<p>1. 前年度の計画15,209L(41,940本)に対し、17年度の計画13,914L(38,000本)が約9%、1,295L(3,940本)と減少することから、量から質に重点を置く。</p> <p>2. 安全性の確保面で唯一の固定施設である母体に献血者(成分献血)を確保するため、従来同様、マスメディア等の広報媒体を活用及び新聞折り込みチラシ、また、ホームページからの情報配信等で推進を図る。</p>
山梨	<p>1. ライオンズクラブとの献血推進会議の開催 ・献血の必要性を理解頂き、クラブ主催献血の実施の推進を図る。</p> <p>2. 血液が不足する時期に、登録者へのハガキによる依頼</p> <p>3. 血液不足時の移動採血車の増車</p> <p>4. 学生献血推進協議会の開催 ・7大学の学生代表と意見交換会を開催し、学内献血の推進を図る。</p>
長野	<p>1. 各キャンペーンの実施 ・七夕献血 ・秋の献血推進月間 ・はたちの献血 ・バレンタイン献血 ・ホワイトデー献血</p> <p>2. 献血体験ルームの実施 ・大型デパートの協力を得て1回3日間、オープン採血の実施</p> <p>3. 定休日の開所 ・母体、献血ルームの定休日を血液不足時に開所する。</p> <p>4. 報道機関への依頼 ・血液不足時の報道依頼</p> <p>5. 登録者へのハガキ、電話での献血依頼</p> <p>6. 献血協力事業所等への事前涉外の徹底</p> <p>7. 母体、献血ルームの活性化 ・献血ルームでのイベント開催</p>
岐阜	<p>1. 市町村で計画なされた事業所への訪問(400mL推進・現状説明)</p> <p>2. 若年層の献血への理解を深めるための普及啓発</p> <p>3. 献血会場の周知を図る</p> <p>4. 献血サポートーズクラブでの献血協力依頼</p>

静岡	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・献血会場近隣への呼びかけ・近隣事業所への依頼を行う。 ・献血協力団体への献血前日及び当日に電話又は訪問し、協力のお願いをする。 ・大手企業・大学の通勤、通学時のティッシュ配布等により献血実施を周知する。 ・街頭での献血呼びかけを行う。 ・ハガキによる献血依頼を行う。(ゴールデンウイーク・年末年始の依頼また、過去の献血者に対しての依頼) ・計画的なキャンペーンの実施と各種広報媒体への協力依頼を行う。 ・登録者の確保(新規登録者の確保<パンフレットの作成>) 2. 固定施設の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・献血ルーム周辺事業所等へ訪問し、献血推進の依頼を行う。 ・200mL献血者(18歳以上)の女性に対し、血漿成分献血への変更のお願いを行う。 ・次回献血の予約依頼を行う。 ・ボランティアの積極的な受入と育成を図る。 ・繁華街での呼びかけを行う。 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・季節的な不足に対応できるよう柔軟な採血計画の策定を行う。 ・在庫シミュレーションの実施 ・必要に応じ受入時間の延長、稼働増を図る。 ・行政との連携を強化し、新規事業所の開拓を図る。
愛知	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需給委員会で承認された月毎の採血実行計画数達成の施策の実行。 2. 需給調整委員会作業部会において、週単位で型別(赤血球・血小板)在庫状況を把握し、献血者確保対策による調整を図る。 3. 採血実績数を重視した移動採血の稼働計画の実施。 4. 大規模献血協力団体への複数回献血の推進。 5. 地域街頭献血会場及び献血ルームへのハガキによる献血依頼(定期的)。 6. 大規模献血ルーム(15ベッド以上)の充実強化を図る。 7. 移動採血、固定施設を融合した効率的の運営(人材の有効活用)。 8. 400mL・PC採血の推進、PPP採血を全血採血へ転換。 <p>(緊急時の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動採血、献血ルームの受付時間の延長。 ・赤血球確保対策として、移動採血車の稼働数の拡大及び献血ルームへの人員派遣による確保体制の強化。 ・献血ルームの定休日の臨時開設(赤血球・血小板) ・献血登録者への血液型を限定した献血依頼の強化(ハガキ・電話) ・官公庁(県・市町村・自衛隊)への緊急献血依頼。
三重	<ol style="list-style-type: none"> 1. 街頭にて献血登録者の拡充を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭献血にて募った新規登録者に最寄りの固定施設で成分献血をしていただくよう電話等で依頼し、PC確保に努める。 2. 事業所の新規開拓を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・LCやJCなどの献血推進協力団体に対し要請依頼する。 3. 移動採血車1台当りの効率向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所では計画数が確保できるよう担当者へ依頼、また、街頭では計画数が確保できるまで採血時間を延長する。 4. 新規キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進協力団体(LC、JC、学生等)や県、市町村に協力を依頼し、新規キャンペーンを実施し、固定施設における成分献血者並びに移動採血における400mL献血者の確保に努める。
滋賀	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血車においては、個々の献血協力団体に対し、その実績に応じ具体的な確保人数提示と他団体の良い具体例を示して協力数の確保に努める。特に400mL献血の必要性を担当者のみならず、協力者一人一人に理解と協力が得られるように努める。 2. 固定施設(母体、出張所)の増強については、血液型不足に対応するため、近隣の大学にはサークルなどを通じても依頼する。また、近隣の公共機関や企業などの依頼先の拡大に努める。登録者等に対してはDM、電話による依頼を引き続き毎週実施する。 3. 年間を通じて街頭献血会場の登録者等にダイレクトメールを効果的に送付し協力を依頼する。 4. 街頭献血会場においては、呼びかけ要員の増強に対応するとともに、受付時間の延長を検討していく。 5. 年間を通じて広報活動の充実に努める。また、引き続き季節ごとのキャンペーンやイベントがさらに盛り上がるよう努め、効果的な新規の活動を企画し実施していく。
京都	<ol style="list-style-type: none"> 1. JR京都駅前に献血ルームを新設し、京都センター母体での献血受入は中止する。 2. 献血ルーム伏見大手筋の定休日が月曜日で、曜日別の血小板需要パターンから見て、週の前半の血小板成分献血者が不足しがちであったが、新ルームの開設によりこの問題の解消を図る。 3. 献血ルームでは、これまで成分献血を重点的に推進してきたが、400mL献血もあわせて積極的に推進する。 4. 献血ルームでの400mL献血をより推進することにより、移動採血車の稼働を平成16年度の見込みの稼働数よりも約200稼働減車する。これに伴い、移動採血車の配車先を厳選する。 5. 移動採血車の配車を取りやめる献血団体には、献血ルームへの送迎を行い、献血ルームの活性化を図る。平日に取り組みを行っていた献血団体も、休日に行うことがより容易となる。

京都	<p>6. 府、市町村、保健所に対し、在庫状況、供給状況、献血状況について、定期的に情報提供し、血液センターとの連携をより密にする。</p> <p>7. 移動採血の配車先決定、献血実施においては、府、市町村、保健所との緊密な連携を保ちつつ協力を得ながら実施していく。</p> <p>8. 福知山センター移動採血では、成分献血の受入も行っていたが、新ルーム開設に伴い、移動採血では400mL献血主体に献血を推進する。</p> <p>9. Eメールでの献血依頼に応じてもらえる登録者募集を、従来は献血ルームの成分献血対象に行っていたが、移動での全血献血者も対象として募集する。</p> <p>10. 登録者、依頼対象者に対する献血依頼は、媒体の違いによる効果を予測して、電話、Eメール、郵送での依頼と必要に応じて行う。</p> <p>11. 長期、中期、月・週単位で需給動向を見極め、随時、需給計画委員会で献血計画の検討、調整を行う。</p> <p>12. 平成16年度に行っていた血液不足が予測される時期の対策は、平成17年度も引き続き行う。</p>
大阪	<p>1. 400mL献血の構成比の向上を図る(400mL献血を71%に設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400mL献血キャンペーンの展開 ・無償献血の理念を逸脱しない記念品などを活用し展開することにより再来献血者を確保する。 ・街頭等、直配配車の献血場所で、チラシ、ポスター等の活用または職員の400mL献血への呼びかけにより比率の向上に努める。 ・職域、地域、学域等に対して、専用の説明用チラシを作製・活用するなどして事前に400mLの必要性をPRし、400mL献血の確保を推進する。 ・400mL比が7割以上の事業所等に対するプラス1献血等のアプローチを行う。 ・400mL献血対象者に対し返信ハガキ依頼と電話依頼により応諾を上げる。 <p>2. 複数回献血の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラス1献血の推進 ・献血団体のみならず、献血者個人に対しても献血会場を中心にプラス1献血の必要性を掲示物、チラシ等にて訴えその推進を図る。 ・封書やメールによる献血依頼を活用、展開する。 <p>3. 成分献血の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血ルームを中心に血小板製剤の確保を図るため、より一層の献血登録者の募集、活用(強化月間を設けて登録者に献血依頼)を展開しながら、予約制を導入する。 ・献血者サービスを向上し成分献血者を確保するため、環境整備、処遇改善に努める。 <p>4. 献血団体の新規開拓と休眠団体の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規…四季報等の情報を利用して、事業所に働きかけ新規団体の開拓を図る。 ・休眠…対象となる条件を設定し、休眠団体の再開を図る。 <p>5. 全血(400mL)・成分献血、各々に対し、年間を通じての強化月間を設け、効率のよい献血者募集を行う。</p>
兵庫	<p>1. 移動採血車1台あたりの採血数を400mL献血43人、200mL献血11人確保することに努める。</p> <p>2. 献血ルームは、原料血漿確保目標量の減少による血漿成分献血の目標数の減少に伴い、血小板成分献血と400mL献血の目標達成に努めることとする。</p> <p>3. 輸血用血液不足期には、移動採血車及び献血ルームの受付時間を30分から1時間延長する。また、移動採血車の増車及び献血ルームの臨時オープンに取り組む。</p>
奈良	<p>1. 広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域(自治会)への献血推進用チラシの回覧要請。 ・新聞広告によるPRの実施。 ・大企業・官公庁・大学の通勤・通学時にティッシュ等での周知。 ・献血協力団体へ献血の前日・当日に訪問、電話での協力呼びかけ。 ・ハガキによる献血依頼(キャンペーンの実施案内・ゴールデンウィーク・年末年始)。 ・電光掲示・ホームページ・ダイレクトメール・チラシ等による依頼。 ・地元メディアの有効活用 <p>2. 移動採血の強化・固定施設の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・200mL献血者(18歳以上)の女性に血漿成分を勧める。 ・献血ルーム周辺事業所(新規開拓含む)等へ訪問依頼を行う。 ・ボランティアの確保(献血者の呼びかけ等)。 ・小・中学生・保護者を対象に施設見学の実施(夏・冬・春休み)による意識拡大。 ・定期的に商店街での呼びかけ実施(献血ルーム)。 ・成分献血登録者の確保。 ・献血者の送迎の導入(学生等血液センター近辺の成分登録者) ・献血ルームで四季ごとに、イベントの実施(現、モーニング献血実施中) ・街頭献血での職員による呼びかけ強化。 ・400mL・成分献血の推進(高等学校献血での400mL献血の推進)。 ・血液不足時に受付時間の延長を行う。 ・大型採血車の導入及び採血室等の改裝による環境整備。 <p>3. 各献血推進団体との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライオンズクラブ・ロータリークラブ等の協力による、新規事業所の紹介・確保への依頼強化を図る。 ・天理教関係者による成分献血者(天理出張所)の確保。 ・学生献血推進協議会による学内献血・街頭献血の呼びかけ及び育成強化。

和歌山	<ol style="list-style-type: none"> 新規協力事業所の開拓 従来の実施場所の見直しを行い、献血者確保の充実を図る。 報道機関への情報提供以外に広報紙等への折込広告の掲載を実施。 ハガキでの献血依頼を強化する。
鳥取	<ol style="list-style-type: none"> 年間を通じて、血液不足解消のため、ダイレクトメールによる献血者確保の実施。 固定施設のない市への献血者拡大にかかる固定日の献血配車計画。 400mL献血推進の一環として高等学校献血の3年生を中心としての献血の実施。 成分献血推進キャンペーンの実施。(複数回献血の確保を図る) イベント実施日の前日の折込広告。 血液不足情報を週単位で新聞、ラジオ等に依頼し、県民へ広く血液の必要性を伝える。
島根	<ol style="list-style-type: none"> 成分献血登録キャンペーン(年間)＜主催:県薬事衛生課、地域-松江地区、出雲地区、益田地区＞ 島根大学成分献血キャンペーン(年間)＜主催:島根大学学生ボランティア「ぐっぱ」、地域-松江地区、出雲地区＞ 島根県生命保険協会成分献血キャンペーン(4、10月)＜地域-松江市、出雲市、益田市＞ 天理教島根教区献血ひのきしん(4、5、8、12、1月)＜地域-松江市、出雲市、益田市＞ 400mL献血キャンペーン(9、11、2、3月)＜市町村の各事業所、各種団体等＞ 7月の「愛の血液助け合い運動」月間街頭献血＜主催:ライオンズクラブ、島根大学学生ボランティア「ぐっぱ」＞ 12月クリスマス献血キャンペーン街頭献血＜主催:島根大学学生ボランティア「ぐっぱ」、地域-松江市、出雲市、益田市＞ 1月はたちの献血キャンペーン＜主催:ローターアクトクラブ、青年会議所、地域一大社市、出雲市、益田市＞ 2月バレンタイン献血キャンペーン街頭献血＜松江市、出雲市、益田市、固定施設(2ヵ所)＞
岡山	目標量を達成しない場合、100台程度の増車を検討。
広島	<ol style="list-style-type: none"> 愛の血液助け合い運動月間中、次の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンを実施する。 ・広島県献血推進大会(関係者の表彰、ポスター表彰等)を実施する。 はたちの献血キャンペーン(街頭献血等実施し、若年者層に思想普及等を行う) 成分献血推進キャンペーン(複数回献血の促進並びに新規献血者の確保を図る) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・血液不足時に受付時間を延長する。 ・Eメール登録者に献血の依頼を行う。 ・広島県最大の祭り「フラワーフェスティバル」(GW期間)でパレードや街頭献血を実施し思想普及等図る。
山口	<ol style="list-style-type: none"> キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・命(MAI) ! Red Cross キャンペーン ・七夕献血2004 ・お盆成分献血キャンペーン ・冬の献血ビリビリキャンペーン ・ゆく年、くる年Thanksキャンペーン ・はたちの献血キャンペーン 折込広告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・回数の拡大を図る。 各地域での祭り等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・各地での催しに積極的に参加する。 高校生への400mL献血推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業記念献血キャンペーン
徳島	<ol style="list-style-type: none"> 献血フェスティバルの実施(市町村1カ所にて実施予定) 成分献血及び400mL献血推進キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・400mL・成分-7、2月新聞折込広告予定 ・成分-11、12月新聞折込広告予定 ・献血推進-10、1、3月タウン誌掲載予定 スポットキャンペーン(ゴールデンウィーク、夏季、年末年始、年度末ハガキ依頼予定) 広報活動(ラジオ等にて予定) 学生キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・学季、街頭キャンペーン-4、8、12月予定

徳島	<ul style="list-style-type: none"> ・学内キャンペーンー各学校2回予定 ・成分紹介キャンペーン実施予定 ・JRC、街頭キャンペーンー7、12、3月予定
香川	<p>(移動採血車1台当りの献血者を50人以上目標とする。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 周辺企業に献血への協力を要請する。 2. 商工会青年部に協力を要請する。 3. ライオンズクラブ、ロータリークラブ、婦人会、青年会、自治会などの各種団体に協力を要請する。 <p>(同一場所の献血稼働数を減らし、1稼働当りの献血者数を検討する。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スーパーマーケットでの実施 2. 地元企業、農協、消防、警察などとの合同実施 3. PTA献血などを実施(運動会、バザー、発表会など) 4. 地域の祭りなどイベントでの実施 <p>(移動採血車での成分献血を減らし、400mL献血の増加を図る。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成分併用の献血では、成分献血を1時間当たり1人とする。 2. 成分専用車は計画しない。
愛媛	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血実施当日の実施周辺地区の朝刊に実施場所、場所記載の新聞折込チラシを入れる。 2. 市町村合併により、役場職員の減少した郡部町村での献血実施回数、時間等を再検討し、移動採血の効率化を図る。 3. 赤血球製剤の慢性的不足を解消するため、現在、月・水・金に実施している母体での採血のうち水曜日を休止し、移動採血を増やす。又、原料血漿確保量の減少に伴い、献血ルームでのPPP献血者を400mL献血に移行するよう努める。
高知	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需給動向により可能な限りの増車、受付時間の延長等を図る。 2. 県と合同で、高知市近辺の事業所を訪問し、新規開拓をする。 3. 冬場の献血者確保のため、県・保健所・市町村合同の「献血啓発推進キャンペーン」の実施。 4. 献血依頼のハガキの発送及び電話依頼等の強化を図る。 5. 献血者減少が続いている献血協力団体の献血実施時期、受付時間の再検討。
福岡	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県及び各市町村の献血推進協議会やライオンズクラブ等献血協力団体との連携により献血計画の確実な実行を図る。 2. はたちの献血キャンペーン等の活用により不足する冬場の献血者確保の強化を図る。 3. 登録制度の強化による需給バランスのとれた成分献血者の確保を図る。
佐賀	<ol style="list-style-type: none"> 1. イベント会場等における献血バスによる献血(有田陶器市<5月>、バルーンフェスタ<11月>等) 2. 献血推進組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から血液事業に協力いただいている献血推進ボランティア団体、事業所等に対する支援や研修会等を行うことにより、組織の充実強化を図るとともに、新たな組織作りや新規献血者の確保に努める。(学生献血推進委員研修会、ライオンズクラブ献血研修会) 3. 市町村ごとの献血活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとに「市町村成分献血の日」を定め、成分献血の推進を図る。 ・各市町村の献血推進活動を支援するために、市町村担当者会議を開催し、県・市町村・血液センター間で情報の共有化や連絡調整を密に行う。 4. 若年層対策 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の献血への理解を深めるための普及啓発策として、また、感染症の検査を目的とした献血を行わないことを周知することにより、血液製剤の安定供給及び安全性の確保、向上を図るために、県及び血液センターで若年層を対象とした献血教室を行う他、血液センターの見学等を実施する。 ・高校生を対象とした献血教室(パンフレット等の配布) ・小学生(PTAを含む)を対象とした啓発 5. 献血者登録制度の推進(Eメール・携帯電話献血登録制度) <ul style="list-style-type: none"> ・400mL及び成分献血を協力で推進するとともに、あらかじめ登録者を確保しておくことにより、安全で良質な血液等の血液製剤を安定的に供給しうる体制を確立する。
長崎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血者が減少する冬季を中心に、献血登録者及び献血者にハガキで献血を依頼する。 2. 配車台数を増やし、定期的に献血者が確保できる計画を立案する。 3. 県やライオンズクラブ等協力団体主催によるイベントやキャンペーンを積極的に実施する。 4. 携帯電話及びメールによる依頼を強化し、再来率を上げる。 5. 事業所及び献血ルーム周辺店舗への協力依頼の強化や、学域への献血推進強化を図る。 6. 新規献血協力・推進団体の掘り起しを行う。 7. 年末年始の血液確保対策以外に、不足する時期に効果的なイベントの計画を策定する。

熊本	<ol style="list-style-type: none"> 200mL献血については、200mL献血希望者で400mL献血の採血基準を満たす方で移動採血車においては極力400mL献血をお願いし、固定施設においては極力成分献血をお願いする。 400mL献血については、新規団体の主催献血等や運転免許センターへ大幅な増車を行い、季節変動に影響がないよう安定した確保に努める。 成分献血については、分画製剤用原料血漿確保目標が大幅に減少したことから、成分献血専用車を大幅に減少して対応する。その一方で、血小板製剤の使用は今後も増加傾向であることから、更に固定施設の活性化を図る。 広報推進について <ul style="list-style-type: none"> マスコミ等の広報媒体を使い、これまで以上に400mL献血と成分献血の必要性を訴え、県民への啓発を行う。 キャンペーン・イベント活動について <ul style="list-style-type: none"> 全国キャンペーンをはじめ、県独自のキャンペーンを開催する。 運転免許センターにおいて誕生月献血キャンペーンの開催 固定施設では午前中の協力者が少ないことから、モーニングキャンペーンを開催する。 18~19才を対象に400mL、成分献血の初回献血者増加を目的としたキャンペーンを行う。
大分	<ol style="list-style-type: none"> 献血ルームにおける成分献血推進キャンペーンを実施する。(夏季・冬季に実施予定) 若年層400mL献血推進キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 学内(大学・短大・専門学校)献血時の400mL献血者に通常の処遇品に加え記念品(夜食セット)を進呈し、400mL献血の推進・拡大を図る。 大手スーパーにおける定時定点献血の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市町村合併に伴う移動採血車の配車先の減少対策として取り組む。実施日時、実施間隔を一定にして実施する。 休止中の協力団体の復活 新規協力団体の開拓 <ul style="list-style-type: none"> 組織的な団体、新規進出企業を対象に取り組む。 献血バス1車1日当りの400mL献血者の増加対策 <ul style="list-style-type: none"> 献血会場周辺の広報。採血時間の延長。移動献血会場を増加する。 広報活動の強化、充実 <ul style="list-style-type: none"> 移動採血車4台の両側窓に献血ルームPR用の広告掲出。 献血ルームPR用パネル(3枚)を作成し、学内献血時に会場内に掲示してPRを実施する。
宮崎	<ol style="list-style-type: none"> 職員による街頭での推進活動と呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> 献血広報車での献血広報 成分献血者の減少対策として、オリジナルハガキによる協力要請 血液センター近隣の成分献血者の送迎を実施 広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 県の事業としてラジオ・テレビを通じての広報活動としてのヤング献血キャンペーンコマーシャルスポット放送の実施 献血・血液について学習する場所を提供し、若年層への献血啓発を図る。 ライオンズクラブ、ロータリークラブ及び青年会議所に対し積極的に献血への協力を図る。 キャンペーン・イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> 「献血フェスタ」を開催し地域での献血の普及を図る。 「バレンタイン献血」を開催し各場の献血者確保に努める。 「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血」キャンペーン期間中、県によるラジオ、テレビでの広報活動 献血組織の充実 <ul style="list-style-type: none"> ひむか愛の献血運動推進県民大会の開催 県献血推進員等研修会の開催 保健所献血推進連絡協議会の開催 ライオンズクラブに対し献血推進セミナーを開催 学生献血推進協議会の開催
鹿児島	<ol style="list-style-type: none"> 平成16年度同様、赤血球の過不足については、供給計画の見通しが非常につけづらく予測が困難で受入計画通りとは行き難いが、「採血調整検討会」での協議をもとに、適宜、増車減車により需要に見合った採血に努めることとしたい。 原料血漿の確保については、FFPの貯留もほぼ達成し、併せて確保目標量が大幅に引き下げられたことから、採血計画も大幅な減少となっている。したがって、確保については特に問題なく確保できる予定である。
沖縄	<ol style="list-style-type: none"> 全市町村を推進課長が訪問し、具体的な取組みについてモデルケースを紹介する。 県内あらゆる場所で「献血」の文字が目に入るよう工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> 「献血協力団体之証」を作製し、献血協力団体を中心に貼り付けをお願いする。(ライオンズクラブメンバーや各種団体等) 高校を中心とした献血教室の開催(14校目標) 大学献血推進協議会の強化(参加大学2校増目標) 地域赤十字奉仕団研修及び献血現場での協力増加 市町村献血担当課長及び担当者会議開催及び年間計画書の提出(市町村と血液センター担当者との分科会で両者の連携方策について意見交換を行う。) 献血登録者への継続的依頼

＜参考条文＞

- 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）（抄）

（献血受入計画）

第十一条 採血事業者は、基本方針及び献血推進計画に基づき、毎年度、都道府県の区域を単位として、翌年度の献血の受入れに関する計画（以下「献血受入計画」という。）を作成し、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。

- 2 採血事業者は、献血受入計画を作成しようとするときは、あらかじめ、当該都道府県の意見を聴かなければならない。
- 3 厚生労働大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、薬事・食品衛生審議会の意見を聞くものとする。
- 4 都道府県及び市町村は、献血推進計画に基づき、第一項の認可を受けた献血受入計画の当該地域における円滑な実施を確保するため、必要な協力を行わなければならない。